

第 2 回 芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会

日時：令和 2 年 7 月 2 7 日（月）

午後 1 時 3 0 分～

場所：宇都宮市役所 1 4 階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 設置要綱の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 4 - 1
- 4 報 告
停留場名称へのネーミングライツの導入に係る検討結果について
資料 4 - 2
- 5 議 題
 - (1) 名称候補選定基準について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 4 - 3
 - (2) 名称候補選定に係る今後の検討手順について・・・・・・・・ 資料 4 - 4
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

〔配布資料〕

次第・名簿

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 資料 4 - 1 | 芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会設置要綱（案） |
| 資料 4 - 2 | 停留場名称へのネーミングライツの導入に係る検討結果について |
| 資料 4 - 3 | 名称候補選定基準について |
| 資料 4 - 4 | 名称候補選定に係る今後の検討手順について |
| 別紙 1 | 名称候補選定基準に基づく各停留場の状況について |

芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第 1 条 芳賀・宇都宮 L R T 事業により新たに整備される停留場の名称（以下「名称」という。）を検討するため、芳賀・宇都宮 L R T 停留場名称検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 委員会の所掌事務は、前条の目的に従い、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 名称の考え方に関すること。
- (2) 名称候補の選定基準に関すること。
- (3) 名称候補選定に係る町民・市民参加の方法に関すること。
- (4) 名称の検討結果を軌道整備事業者である芳賀町及び宇都宮市に提案すること。
- (5) その他名称候補選定に関し必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 委員会は、別表第 1 に掲げる委員で組織することとし、市長が委嘱する。

- 2 有識者委員の任期は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとする。
- 3 地域委員、行政委員、軌道運送事業者委員は、委嘱の日から検討終了の会議の日までとし、委嘱された時における当該職又は身分を失ったときは、その職を失う。
- 4 欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第 4 条 委員会には、委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又はやむを得ず欠席するとき、その職務を代理する。

（オブザーバー）

第 5 条 委員会には、別表第 2 に掲げるオブザーバーを置く。

（会議）

第 6 条 委員会は、必要に応じて、委員長がこれを招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、宇都宮市建設部LRT企画課、芳賀町建設産業部都市計画課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月27日から施行する。

この要綱は、令和2年 7月27日から施行する。

別表第1（第3条関係）

	氏名	役職等
有識者委員	古池 弘隆	宇都宮共和大学特任教授
	橋本 澄朗	宇都宮市文化財保護審議委員会委員長
	鎌田 美千子	宇都宮大学准教授
地域委員	大森 幹夫	今泉地区コミュニティ協議会会長
	塩竈 修一	峰地区まちづくり推進協議会会長
	竹内 律	陽東地区まちづくり協議会会長
	吉澤 恭一	平石地区まちづくり協議会会長
	直井 重信	清原地域振興協議会会長
	黒崎 浩一	芳賀町自治会連合会会長
行政委員	鎌田 秀一	宇都宮市副市長
	古谷 一良	芳賀町副町長
軌道運送事業者委員	中尾 正俊	宇都宮ライトレール株式会社常務取締役

別表第2（第6条関係）

オブザーバー	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
	関東自動車株式会社
	ジェイアールバス関東株式会社

停留場名称へのネーミングライツの導入に係る検討結果について

1 目的

芳賀町・宇都宮市において実施する停留場名称へのネーミングライツ導入のあり方について、その検討結果を報告するもの

2 経過

令和元年 1 1 月 2 7 日 第 1 回名称検討委員会の開催

- ・ 名称に係る基本的な考え方や選定基準について検討
 - 芳賀町・宇都宮市においては、停留場名称へのネーミングライツの導入について、副停留場名称を設けるなど他都市の事例を参考に検討していることを説明
 - 円滑な名称選定を行うためには、先にネーミングライツ導入のあり方を整理する必要があるとの意見あり。
 - ⇒ 芳賀町・宇都宮市において、全国の鉄軌道事業における事例を参考に、主停留場名称、または副停留場名称へのネーミングライツの導入について検討

3 検討結果

- ・ 芳賀・宇都宮 L R T 事業については、将来にわたり愛され支えられていく公共交通となるよう、これまで、市民が事業に参加し、ともに作り上げる「市民協働」の取組を行ってきたところであり、今後、開業に向けては、さらなる「マイレール意識」の醸成が重要であることから、市民協働の取組の 1 つとして、沿線法人を対象に L R T 事業に参画する機会を創出する L R T 停留場名称へのネーミングライツ事業を実施する。
- ・ L R T 停留場名称へのネーミングライツについては、芳賀町・宇都宮市において設定する「副停留場名称」に導入する。

※ 主停留場名称は、名称候補選定基準に基づき名称検討委員会において検討を行う。

〔主な理由〕

- ・ 主停留場名称への導入は、名称検討委員会で検討した名称を使わなくなるとともに、契約満了の都度、停留場の名称を変更することとなり、利用者等に混乱を与える可能性があることから、主停留場名称にネーミングライツは導入しない。
- ・ 副停留場名称への導入は、主停留場名称を使い続けながら、ネーミングライツを実施できるとともに、契約法人の名称が表示されることにより停留場の場所の分かりやすさの補完につながることから、副停留場名称を設定してネーミングライツを導入する。

停留場サインイメージ



名称候補選定基準について

1 目的

名称選定に係る基本的な考え方を踏まえた名称候補選定基準について、検討するもの

【参考】第 1 回名称検討委員会整理事項

○名称選定に係る基本的な考え方

(1) 名称の前提

- ・ 停留場の名称は、L R T 利用者が乗降する場所を示すものである。
- ・ 停留場の名称は、芳賀町・宇都宮市が設置する公共施設の名称である。

(2) 名称として求められるもの

- ・ 市民や利用者に対して、その場所を分りやすく示す明示性
- ・ 公共施設としての公平性
- ・ 長期間継続的に使用していく永続性

2 名称候補選定基準（案）

- ・ 停留場の名称選定にあたっては、名称として求められる場所を示す明示性や公共施設として長期間継続的に使用していく永続性など基本的な考え方を踏まえた選定基準が必要であることから、第 1 回名称検討委員会において検討
- ・ 前回提示した名称候補選定基準（案）について、表現等を一部修正、内容を明確化

修正前 (第 1 回停留場名称検討委員会)	修正後
<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留場所在地の町名 ・ 停留場が所在する地域を表す名称 ・ 停留場近辺の公共施設の名称 ・ 停留場近辺の歴史的・文化的施設の名称 ・ 停留場近辺の交差点の名称 ・ 停留場近辺の鉄道駅の名称 ・ 上記名称等と位置関係の分かる文言（方角等）と組み合わせた名称 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留場所在地の町名 ・ 停留場が所在する地域を表す名称 ・ 停留場近辺の公共施設（法令等に基づき設置された施設）（※1）の名称 ・ 停留場近辺の歴史文化施設（※2）の名称 ・ 停留場近辺の交差点の名称 ・ 停留場近辺の鉄道駅の名称 ・ 上記名称（※3）と位置関係の分かる文言（方角等）と組み合わせた名称
<p>【留意事項】</p> <p>① 難読名称は避け、読みやすい名称とする。</p> <p>② 間違いやすい名称や長い名称は避ける。</p> <p>③ 特定の個人や法人（団体を含む。）への利益につながるような名称は避ける。</p>	<p>【留意事項】</p> <p>① 難読名称は避け、読みやすい名称とする。</p> <p>② 間違いやすい名称や長い名称は避ける。</p> <p>③ 特定の個人や法人（団体を含む。）の名称（※4）は避ける。</p>

【修正理由】

- ※ 1 「法令等に基づき設置された施設」を追加し、公共施設の位置づけを明確化するもの
- ※ 2 「的」が抽象的であるため削除するもの
- ※ 3 「等」が上記名称以外は該当しないため削除するもの
- ※ 4 特定の個人や法人（団体を含む。）の名称掲出そのものが利益となるため「利益につながるような」を削除するもの


名称候補選定に係る今後の検討手順について

1 目的

名称候補選定に向けた今後の検討手順について検討するもの

2 名称候補の選定に向けた検討手順

名称候補の選定に向けては、本委員会が名称候補選定基準に基づき、停留場ごとの名称候補（案）を抽出（2～3程度）した上で住民参加の取組を行う。

名称検討委員会における検討ステップ	
名称候補の提案に向けた流れ 	① 名称候補選定基準に基づく停留場ごとの名称候補の整理 ・ 「停留場所在地の町名」、「地域を表す名称」、「公共施設の名称」など、名称候補選定基準に基づき名称候補を整理（別紙 1）
	② 停留場ごとの名称候補（案）の検討 ・ 名称検討委員会において2～3程度の名称候補（案）を抽出
	③ 2～3程度に抽出した名称候補（案）に基づき、住民参加の取組により地域住民の意見を把握 ・ 具体的な実施方法については、次回検討 [住民参加の基本的な考え方] L R Tの停留場については、地域住民が親しみを持ちながら永続的に利用していただく公共施設であり、地域住民の皆様に「私たちの駅」という「マイレール意識」の醸成を図っていくことが重要であることから、停留場の名称候補に係る住民意見の把握については、 <u>停留場を設置する沿線地区の住民等を対象に実施する。</u>
	④ 停留場ごとの名称候補の選定 ・ 住民参加の取組結果を踏まえ、名称候補の選定
	⑤ 芳賀町・宇都宮市に対して名称候補を提案
芳賀町・宇都宮市において停留場名称を決定	

3 今後の主な取組スケジュール

令和 2 年 9 月～10 月 第 3, 4 回 名称検討委員会

- ・ 名称候補（案）の抽出
- ・ 具体的な住民参加の取組方法の検討

11 月～12 月 住民参加の取組

令和 3 年 1 月～ 第 5 回 名称検討委員会

- ・ 住民参加の取組結果を踏まえた名称候補の選定
⇒ 選定した名称候補を芳賀町・宇都宮市に提案

名称候補選定基準に基づく各停留場の状況について
(名称候補案)

【令和2年7月27日現在】

宇都宮市 建設部 LRT企画課 作成

(仮称) JR 宇都宮駅東口

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	宮みらい
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	—
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	市営宇都宮駅東口第1駐輪場 [約200m] 市営宇都宮駅東口第2駐輪場 [約150m] (仮称) コンベンション施設名
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	宇都宮駅

<参考> 【最寄バス停名】
宇都宮駅東口 (関東自動車・ジェイアールバス関東)

<参考> 【地名の由来等】

- 【宮みらい】市の新たな都市拠点，県都の玄関口として，今後の発展が期待されており，将来の宇都宮を象徴する，まちづくりの視点から「宮みらい」とした。
- 【旧町名：川向】田川左岸に上級藩士の下屋敷（別宅）や足軽組屋敷があり，川向侍屋敷と呼ばれていた。城下から見て田川の向こう側にあったので，単に川向と称した。
江戸時代から明治11年まで「川向」で，その後川向町となった。
- ◆ 【JR 宇都宮駅】明治18年開業 所属路線9本（東北本線，烏山線，日光線，湘南新宿ライン，宇都宮線，上野東京ライン，秋田新幹線，東北新幹線，山形新幹線）
平成30年度 1日平均乗降客数は38,324人，JR 東日本の駅としては北関東3県で最も多い。
- ◆ 【宇都宮駅東口地区整備事業】「人・もの・情報」などの交流と賑わいの創出，多様で高次な都市機能の導入による新たな都市拠点の形成などを基本方針として，公共施設（コンベンション施設・交流広場・自転車駐車場），民間施設（複合施設「商業，オフィス，ホテル，駐車場」，高度専門病院，分譲マンション）を整備
令和4年度供用開始予定

【その他】

(仮称) 宿郷町

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



- ①【停留場所在地の町名】(住居表示)
東宿郷2丁目(上り)
東宿郷3丁目(下り)
- ②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)
今泉
宿郷西
- ③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)
市立今泉小学校(約200m)
- ④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】
—
- ⑤【停留場近辺の交差点の名称】
東宿郷
- ⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】
—

<参考>【最寄バス停名】
宿郷町(関東自動車・ジェイアールバス関東)

<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：宿郷】近くを奥州に向かう街道がとおっており、中世の文献に「宿之郷」とあることから、旅人が泊まる宿があったことに由来すると考えられる。
江戸時代から明治22年まで宿郷村、その後宇都宮の町名となる。
- 【東宿郷】宿郷町のうち駅の東側にあることから由来している。
- 【旧村名：今泉】地名の由来については、①源義家が奥州征討の時、平泉の降人を連れてきて当地に置いたので、平泉に対して今泉と称した。②上三川城主今泉但馬守の子孫が、落城後に逃れて住んだので今泉となった。③イマ(今)は「新しい」、イズミは「イズ(出)・ミ(水)」という意味で、古くは田川の氾濫(出水)で水害を受けてきた土地であったことを表しているなどの説がある。江戸時代から明治22年まで今泉村、その後宇都宮の町名となる。
- ◆【市立今泉小学校】昭和3年今泉尋常小学校として開校、創立91周年を迎える。児童数615人(令和元年5月1日現在)

【その他】

(仮称) 東宿郷

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	東宿郷3丁目(上り) 東宿郷6丁目(下り)
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	今泉 宿郷東
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	宇都宮市体育館(愛称) ブレックスアリーナ宇都宮 [約400m] 宇都宮駅東公園 (40,749㎡) [約200m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
A 東宿郷四丁目(関東自動車・ジェイアールバス関東)
B 東宿郷(関東自動車・ジェイアールバス関東)

<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：宿郷】 近くを奥州に向かう街道がとおっており、中世の文献に「宿之郷」とあることから、旅人が泊まる宿があったことに由来すると考えられる。
江戸時代から明治22年まで宿郷村、その後宇都宮の町名となる。
- 【東宿郷】 宿郷町のうち駅の東側にあることから由来している。
- 【旧村名：今泉】 地名の由来については、①源義家が奥州征討の時、平泉の降人を連れてきて当地に置いたので、平泉に対して今泉と称した。②上三川城主今泉但馬守の子孫が、落城後に逃れて住んだので今泉となった。③イマ(今)は「新しい」、イズミは「イズ(出)・ミ(水)」という意味で、古くは田川の氾濫(出水)で水害を受けてきた土地であったことを表しているなどの説がある。江戸時代から明治22年まで今泉村、その後宇都宮の町名となる。
- ◆【宇都宮駅東公園】 駅東土地区画整理事業により整備した公園で、プール(併設)、修景施設、自由広場などを配置し、噴水などのウォーターゾーン、グリーンゾーンなどを緑道で結んだ公園となっております。また、秋には緑道の銀杏並木が見どころとなっています。
- ◆【宇都宮市体育館「(愛称)ブレックスアリーナ宇都宮」】 昭和54年開館、財団法人宇都宮市体育文化振興公社が指定管理者となっており、Bリーグのプロバスケットボールチーム「宇都宮ブレックス」のホームアリーナである。

【その他】

(仮称) 今泉町

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	峰1丁目(上り) 峰2丁目(下り)
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	峰 向原
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	—
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
Aバイパス十字(関東自動車・ジェイアールバス関東)
B今泉町(関東自動車・ジェイアールバス関東)

<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：今泉】地名の由来については、①源義家が奥州征討の時、平泉の降人を連れてきて当地に置いたので、平泉に対して今泉と称した。②上三川城主今泉但馬守の子孫が、落城後に逃れきて住んだので今泉となった。③イマ(今)は「新しい」、イズミは「イツ(出)・ミ(水)」という意味で、古くは田川の氾濫(出水)で水害を受けてきた土地であったことを表しているなどの説がある。江戸時代から明治22年まで今泉村、その後宇都宮の町名となる。
- 【旧村名：峯】当村は、緩やかな岡本台地のなかで最も高いところに位置し、東西両側に小さな沢のような低地帯があることに由来するという。古くは雑木林・野菜・果樹栽培が多かったが、大正11年、宇都宮高等農林学校(宇都宮大学農学部の前身)設立以後、急速に開発が進んだ。江戸時代から明治22年までは「嶺村」、その後「平石村大字峯」となり、昭和17年に平石村が宇都宮市に編入される。同29年峯町寄りの平石村石井の一部が東峯町となる。

【その他】

(仮称) 陽東

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



- ①【停留場所在地の町名】(住居表示)
陽東3丁目
- ②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)
陽東
南中久保
- ③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)
—
- ④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】
—
- ⑤【停留場近辺の交差点の名称】
—
- ⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】
—

<参考>【最寄バス停名】
陽東四丁目 (関東自動車・ジェイアールバス関東)

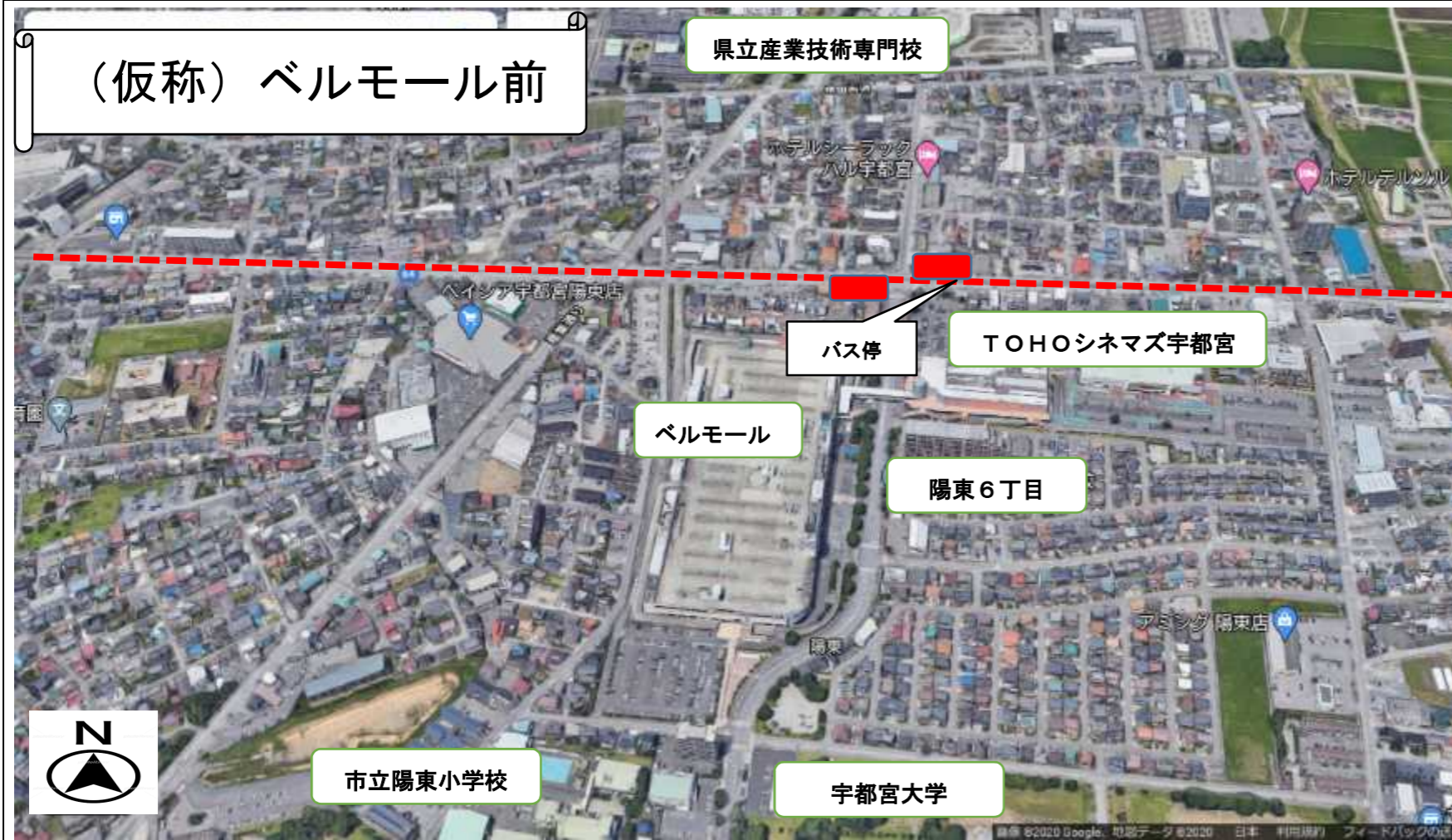
<参考>【地名の由来等】

●【陽東】昭和初期の土地区画整理事業の際につけられた地域名である。「陽」は古代中国の陰陽学の影響を受けた呼び方で、人間が陽気を尊ぶところから、人の集まるところ・にぎやかなところ・中心都市の意味があり、江戸時代に宇都宮の中心地を「宇陽(うよう)」と呼んでいた。陽東はその中心地から東に開発された地域を指した呼び名。

【その他】

(仮称) ベルモール前

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	陽東6丁目
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	陽東 東中久保
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	市立陽東小学校 [約500m] 宇都宮大学(工学部・地域デザイン科学部) [約500m] 栃木県立産業技術専門学校 [約300m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
ベルモール入口(関東自動車・ジェイアールバス関東)

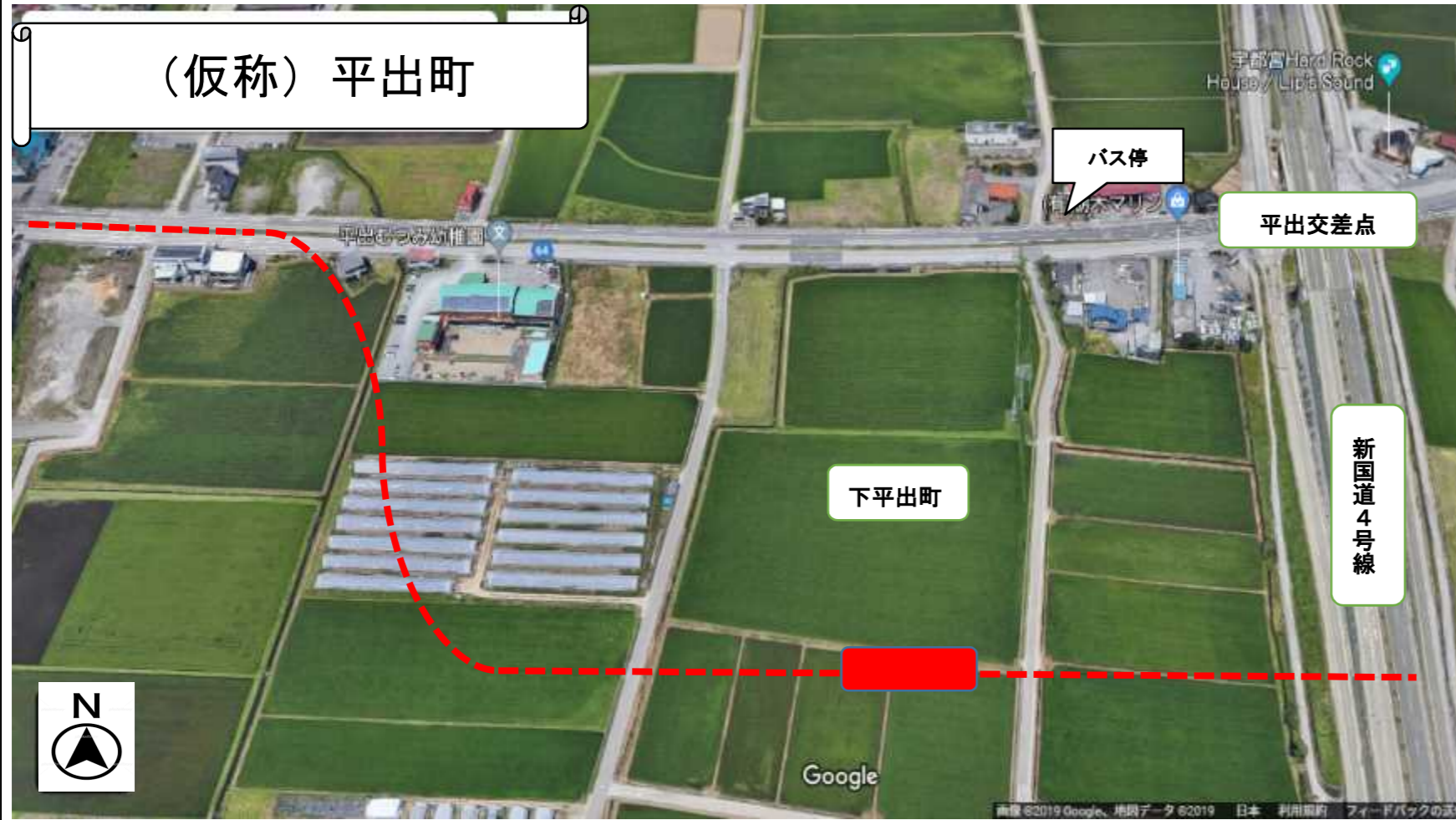
<参考>【地名の由来等】

- 【陽東】昭和初期の土地区画整理事業の際につけられた地域名である。「陽」は古代中国の陰陽学の影響を受けた呼び方で、人間が陽気を尊ぶところから、人の集まるところ・にぎやかなところ・中心都市の意味があり、江戸時代に宇都宮の中心地を「宇陽(うよう)」と呼んでいた。陽東はその中心地から東に開発された地域を指した呼び名。
- ◆【市立陽東小学校】昭和51年開校、創立43周年を迎える。児童数473人(令和元年5月1日現在)

【その他】

(仮称) 平出町

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	下平出町
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	平石 山下
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	—
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
下平出北 (関東自動車・ジェイアールバス関東)

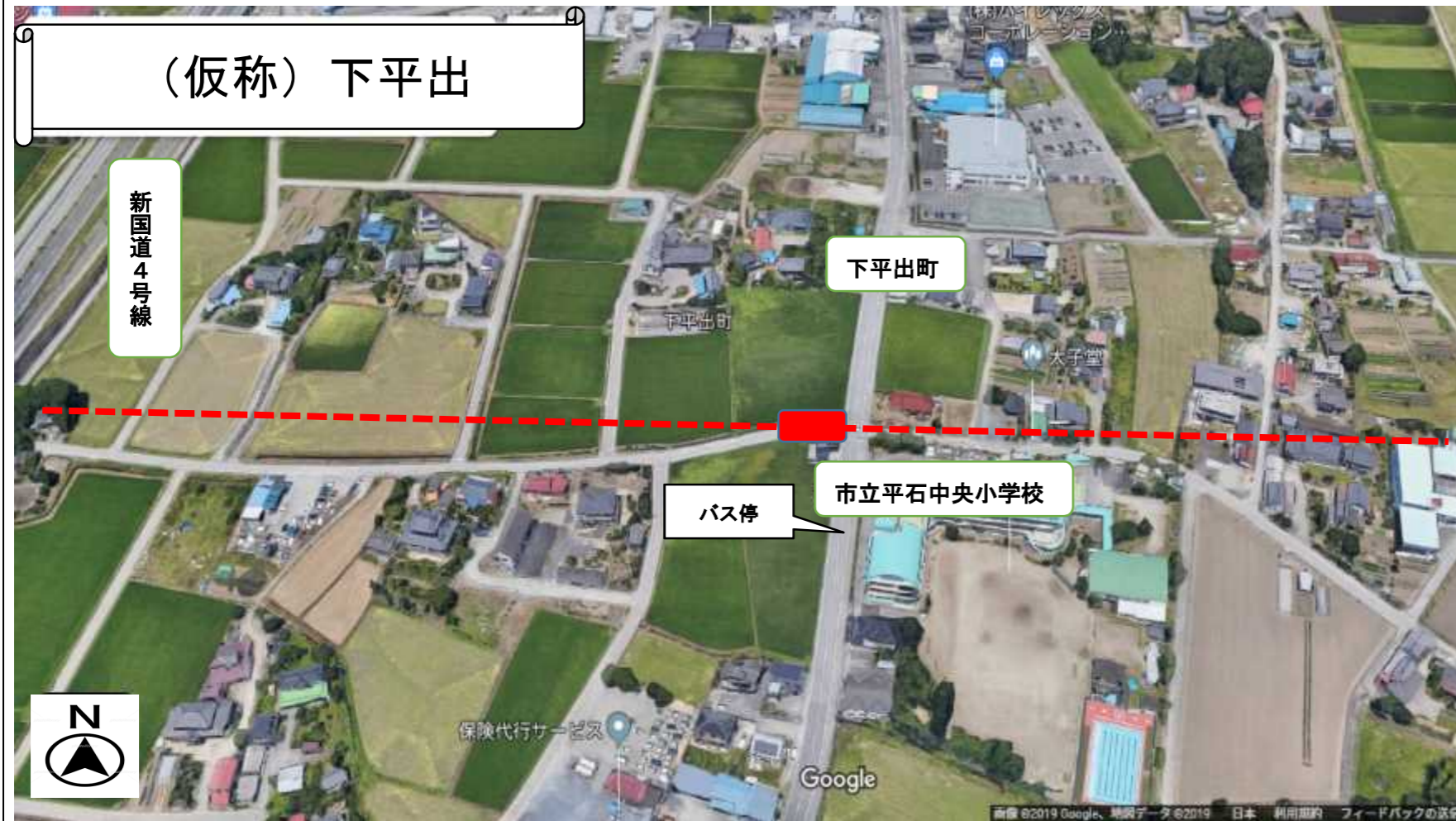
<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：平石】明治22年に上平出・上越戸新田・下平出・小原新田・柳田・峯・石井の7か村が合併して、上平出と石井両村の1字から平石村とした。
- 【平出】当地の大部分は鬼怒川右岸の氾濫原で、平坦な水田地帯となっている。平出の地名は応永9年の記録に「上平出郷」と見え、さらには弘治4年の記録には、「中平出」の名も見えるので、中世には上・中・下に分れていた。ヒラ(平)は「平坦地」、イデ(出)は「出水」を意味し、出水しやすい平坦地に由来するという説もある。昭和29年より宇都宮の町名となる。

【その他】

(仮称) 下平出

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	下平出町
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	平石 今宿
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	市立平石中央小学校
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
平石小学校前 (関東自動車)

<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：平石】明治22年に上平出・上越戸新田・下平出・小原新田・柳田・峯・石井の7か村が合併して、上平出と石井両村の1字から平石村とした。
- 【平出】当地の大部分は鬼怒川右岸の氾濫原で、平坦な水田地帯となっている。平出の地名は応永9年の記録に「上平出郷」と見え、さらには弘治4年の記録には、「中平出」の名も見えるので、中世には上・中・下に分れていた。ヒラ(平)は「平坦地」、イデ(出)は「出水」を意味し、出水しやすい平坦地に由来するという説もある。昭和29年より宇都宮の町名となる。
- ◆【市立平石中央小学校】明治7年開校、創立145周年を迎える。児童数69人(令和元年5月1日現在)

【その他】

(仮称) 下竹下

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	竹下町
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	清原 竹下町
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	飛山城史跡公園 [約600m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	【国指定】飛山城跡 [約600m] とびやま歴史体験館 [約900m]
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—
<参考>【最寄バス停名】	—

<参考>【地名の由来等】

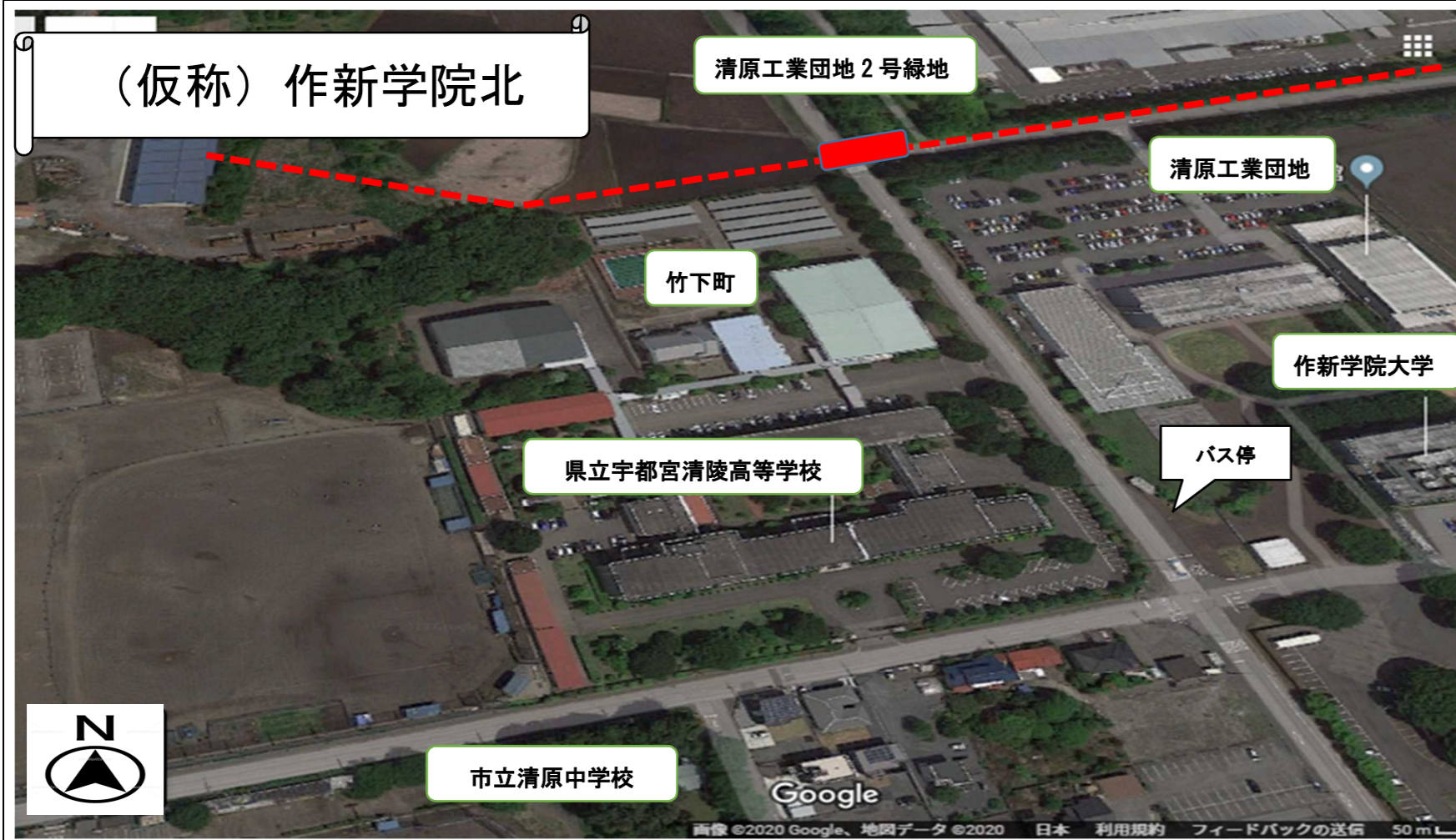
- 【旧村名：清原】明治22年に竹下・鑑山・上籠谷・氷室・野高谷・刈沼・刈沼新田・板戸・道場宿の9か村が合併して「清原村」が誕生し、清原の名は、竹下の地に飛山城を築いた名族清原氏の名から付けられた。
- 【旧村名：竹下】鬼怒川左岸に位置する竹下(タケシタ)のタケは、タケ「岳・嶽・嵩」の清音化で、切り立った絶壁の意、シタ(下)は「上」の反対で低い方で、飛山城が築かれている断崖の下、台地の下に由来、あるいは「館下(タテシタ)」が「竹下」に転化したとする説がある。
江戸時代から明治22年まで竹下村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。
- ◆【飛山城史跡公園】鎌倉時代、芳賀氏によって築かれた飛山城は、昭和52年3月に国指定史跡となり、平成17年3月に「飛山城史跡公園」として現代に蘇った。
併設して「とびやま歴史体験館」も建っている。
- ◆【飛山城】飛山城は、鎌倉時代末の永仁年間(1293~1299年)、宇都宮氏の重臣芳賀高俊(たかとし)によって築城されたと伝えられ、豊臣秀吉の「破却令」により廃城になったと考えられる。鬼怒川左岸の段丘を利用して築かれた平山城で、約14ヘクタールという広大な面積を持ち、東と南は二重の堀で、西と北は鬼怒川で守られていた。

【その他】

- ・清原地域振興協会、清原地区自治会連合会、清原地区自治会公民館連絡協議会は、市長あてに停留場名称を「飛山城址公園・竹下町」とする要望書を提出済み。
- ・竹下自治会及びNPO法人飛山城跡愛護会は、市長あてに停留場名称に「飛山」もしくは「とびやま」の文字を入れてほしいとの要望書を提出済み。

(仮称) 作新学院北

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	清原工業団地
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名)	清原
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	県立宇都宮清陵高等学校 市立清原中学校 [約300m] 清原工業団地2号緑地 (47,658㎡)
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
清陵高校 (ジェイアールバス関東)

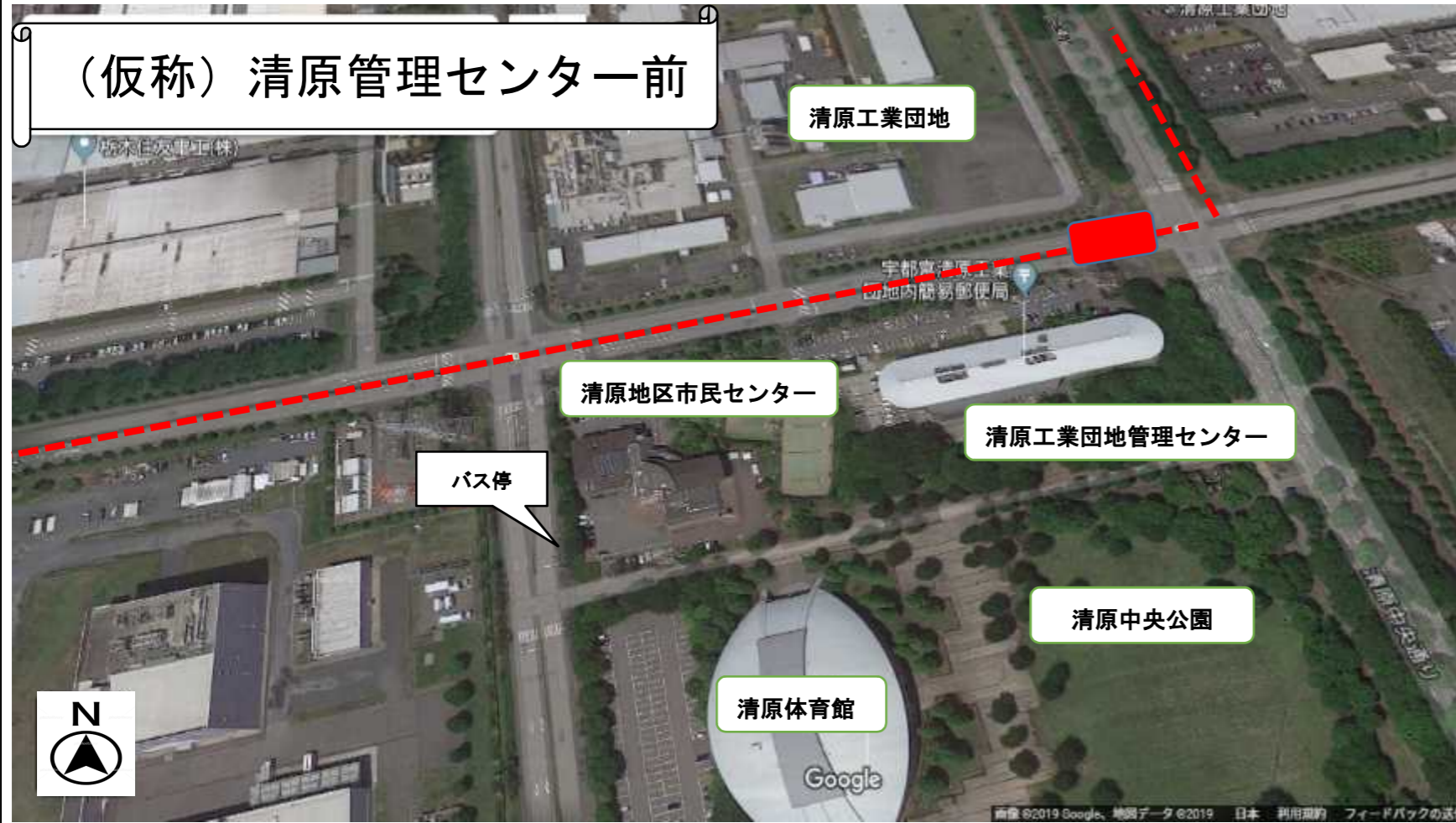
<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：清原】明治22年に竹下・鑑山・上籠谷・氷室・野高谷・刈沼・刈沼新田・板戸・道場宿の9か村が合併して「清原村」が誕生し、清原の名は、竹下の地に飛山城を築いた名族清原氏の名からとって付けられた。
- 【旧村名：竹下】鬼怒川左岸に位置する竹下(タケシタ)のタケは、タケ「岳・嶽・嵩」の清音化で、切り立った絶壁の意、シタ(下)は「上」の反対で低い方で、飛山城が築かれている断崖の下、台地の下に由来、あるいは「館下(タテシタ)」が「竹下」に転化したとする説がある。江戸時代から明治22年まで竹下村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。
- 【旧村名：鑑山】鬼怒川左岸の低地と台地上に位置する。鑑山(コテヤマ)のコテは小手・籠手(手首から肘まで)の意、ヤマ(山)は小高い台地の意で、籠手状の台地に由来するとの説がある。江戸時代から明治22年まで鑑山村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。
- ◆【市立清原中学校】昭和22年開校、創立72周年を迎える。生徒数728人(令和元年5月1日現在)
- ◆【県立清陵高等学校】昭和60年開校、創立34周年を迎える。生徒数787人(令和元年5月1日現在)

【その他】・清原地域振興協会、清原地区自治会連合会、清原地区自治会公民館連絡協議会は、市長あてに停留場名称を「作新学院北」とする要望書を提出済み。

(仮称) 清原管理センター前

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	清原工業団地
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名)	清原
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	清原中央公園 (99,915㎡) [約200m] 清原地区市民センター [約200m] 清原体育館 [約300m] 清原球場 [約400m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
清原地区市民センター (ジェイアールバス関東)

<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：清原】明治22年に竹下・鑑山・上籠谷・氷室・野高谷・刈沼・刈沼新田・板戸・道場宿の9か村が合併して「清原村」が誕生し、清原の名は、竹下の地に飛山城を築いた名族清原氏の名からとって付けられた。
- 【旧村名：氷室】一般に「江戸時代に城主に献上する天然氷を収める室があった」ことに由来すると言われているが、献上したという記録・文書はない。江戸時代から明治22年まで氷室村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。
- ◆【清原工業団地】清原工業団地は、「首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律」に基づき、1971年(昭和46年)から用地の取得に入り、以降、造成工事・分譲が行われ現在34の企業・組合が立地している。当団地の総面積は388ヘクタールで、開発当時、内陸型工業団地としては国内最大の規模を有し、栃木県における工業団地のシンボリック存在でもある。

※清原工業団地管理センター 宇都宮市市街地開発組合が、工業団地の自主管理運営を目的とした一般社団法人清原工業団地総合管理協会設立と併せて昭和63年に施設を建設

【その他】

- ・清原地域振興協会、清原地区自治会連合会、清原地区自治会公民館連絡協議会は、市長あてに停留場名称を「清原管理センター前」とする要望書を提出済み。

(仮称) 清原工業団地北

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	清原工業団地
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名)	清原
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	清原北公園 (166,000㎡) [約300m] 栃木県グリーンスタジアム [約300m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】 —

<参考>【地名の由来等】

- 【旧村名：清原】明治22年に竹下・鑑山・上籠谷・氷室・野高谷・刈沼・刈沼新田・板戸・道場宿の9か村が合併して「清原村」が誕生し、清原の名は、竹下の地に飛山城を築いた名族清原氏の名からとって付けられた。
- 【旧村名：道場宿】鬼怒川左岸の低地に位置する。慶安4年の『下野一国』に鬼怒川七河岸の一つとして「道場宿河岸」が登場する。江戸時代から明治22年まで道場宿村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。
- ◆【清原工業団地】清原工業団地は、「首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律」に基づき、1971年(昭和46年)から用地の取得に入り、以降、造成工事・分譲が行われ現在34の企業・組合が立地している。当団地の総面積は388ヘクタールで、開発当時、内陸型工業団地としては国内最大の規模を有し、栃木県における工業団地のシンボリック存在でもある。
- ◆【栃木県グリーンスタジアム】「県民ひとり1スポーツ」の定着化と、ニーズに沿ったスポーツ施設の整備充実を図るなかで、サッカー・ラグビー人気の高まりを受けて全国的規模の大会が開催可能なサッカー・ラグビー場として平成5年6月にオープンした。J2プロサッカーチーム「栃木SC」のホームグラウンドである。
栃木県が占用許可を受け清原北公園の敷地内に立地

【その他】

・清原地域振興協会、清原地区自治会連合会、清原地区自治会公民館連絡協議会は、市長あてに停留場名称を「清原工業団地北」とする要望書を提出済み。

(仮称) テクノポリス西

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	ゆいの杜1丁目(上り) ゆいの杜4丁目(下り)
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	清原 ゆいの杜刈沼, ゆいの杜3丁目・4丁目, ゆいの杜野高谷
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	—
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	刈沼町交差点
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—
<参考>【最寄バス停名】	—

<参考>【地名の由来等】

- 【ゆいの杜】平成25年刈沼町・野高谷町・板戸町・満美穴町・道場宿町の5町にまたがる地区で、テクノポリスが目指す「産・学・住・遊」の拠点整備を担い、町名は「人と人が結び合い、緑豊かな地域(杜)であることを願って付けられた名称である。
- 【旧村名：清原】明治22年に竹下・鑑山・上籠谷・氷室・野高谷・刈沼・刈沼新田・板戸・道場宿の9か村が合併して「清原村」が誕生し、清原の名は、竹下の地に飛山城を築いた名族清原氏の名からとって付けられた。
- 【旧村名：野高谷】台地上に位置している。近年、急速に開発が進み宅地化されている。江戸時代から明治22年まで野高谷村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。
- 【旧村名：刈沼】刈沼は、県内の山間地方に見られる刈切(カリキリ)、刈生田(カリウダ)、焼切(ヤキキリ)、焼野(ヤケノ)などと同じ、草木を焼き払って耕地としたことに由来すると考えられ、近くにあった沼の周辺を焼き払って切り開いたことに由来する地名と思われる。江戸時代から明治22年まで刈沼村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。

【その他】

- ・清原地域振興協会、清原地区自治会連合会、清原地区自治会公民館連絡協議会は、市長あてに停留場名称を「ゆいの杜西」とする要望書を提出済み。

(仮称) テクノポリス中央

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	ゆいの杜4丁目(上り) ゆいの杜6丁目(下り)
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	清原 ゆいの杜3丁目・4丁目, ゆいの杜6丁目, ゆいの杜野高谷
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	市立ゆいの杜小学校 [約400m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
A ゆいの杜たいらや前 (ジェイアールバス関東)
B ゆいの杜6丁目 (ジェイアールバス関東)

<参考>【地名の由来等】

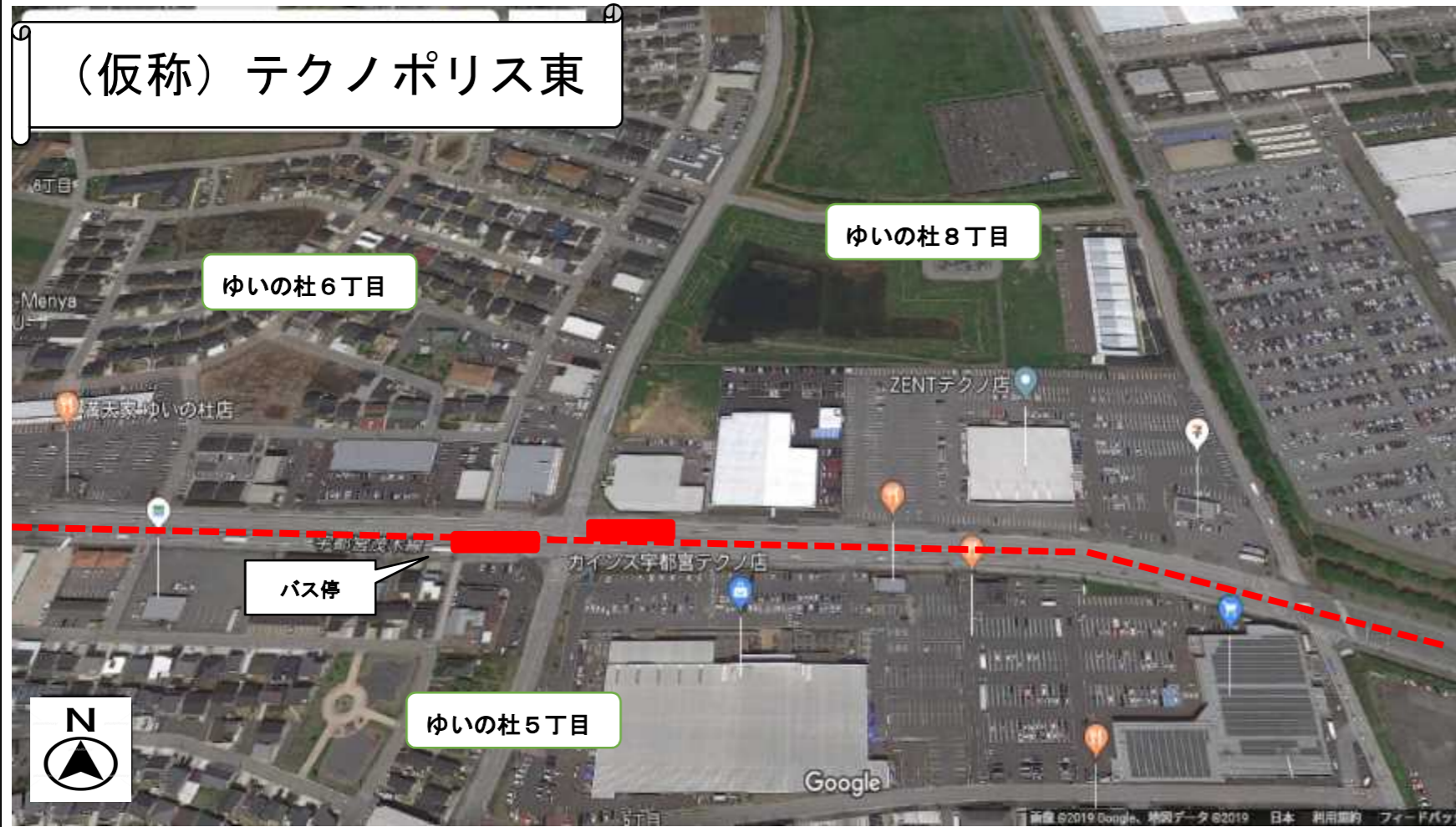
- 【ゆいの杜】平成25年刈沼町・野高谷町・板戸町・満美穴町・道場宿町の5町にまたがる地区で、テクノポリスが目指す「産・学・住・遊」の拠点整備を担い、町名は「人と人との結び合い、緑豊かな地域(杜)であることを願って付けられた名称である。
- 【旧村名：清原】明治22年に竹下・鑑山・上籠谷・氷室・野高谷・刈沼・刈沼新田・板戸・道場宿の9か村が合併して「清原村」が誕生し、清原の名は、竹下の地に飛山城を築いた名族清原氏の名からとって付けられた。
- 【旧村名：野高谷】台地上に位置している。近年、急速に開発が進み宅地化されている。江戸時代から明治22年まで野高谷村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。
- ◆【(仮称)市立テクノポリスセンター地区新設小学校】宇都宮市(旧上河内町, 河内町を除く)としては、約30年ぶりの新設小学校、想定児童数約1,050人、想定学級数30学級
正式名称は、令和元年度中に決定予定

【その他】

・清原地域振興協会、清原地区自治会連合会、清原地区自治会公民館連絡協議会は、市長あてに停留場名称を「ゆいの杜中央」とする要望書を提出済み。

(仮称) テクノポリス東

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	ゆいの杜6丁目(上り) ゆいの杜8丁目(下り)
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名・自治会名)	清原 ゆいの杜6丁目, ゆいの杜一本杉, ゆいの杜野高谷
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	—
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考>【最寄バス停名】
ゆいの杜壁梨(ジェイアールバス関東)

<参考>【地名の由来等】

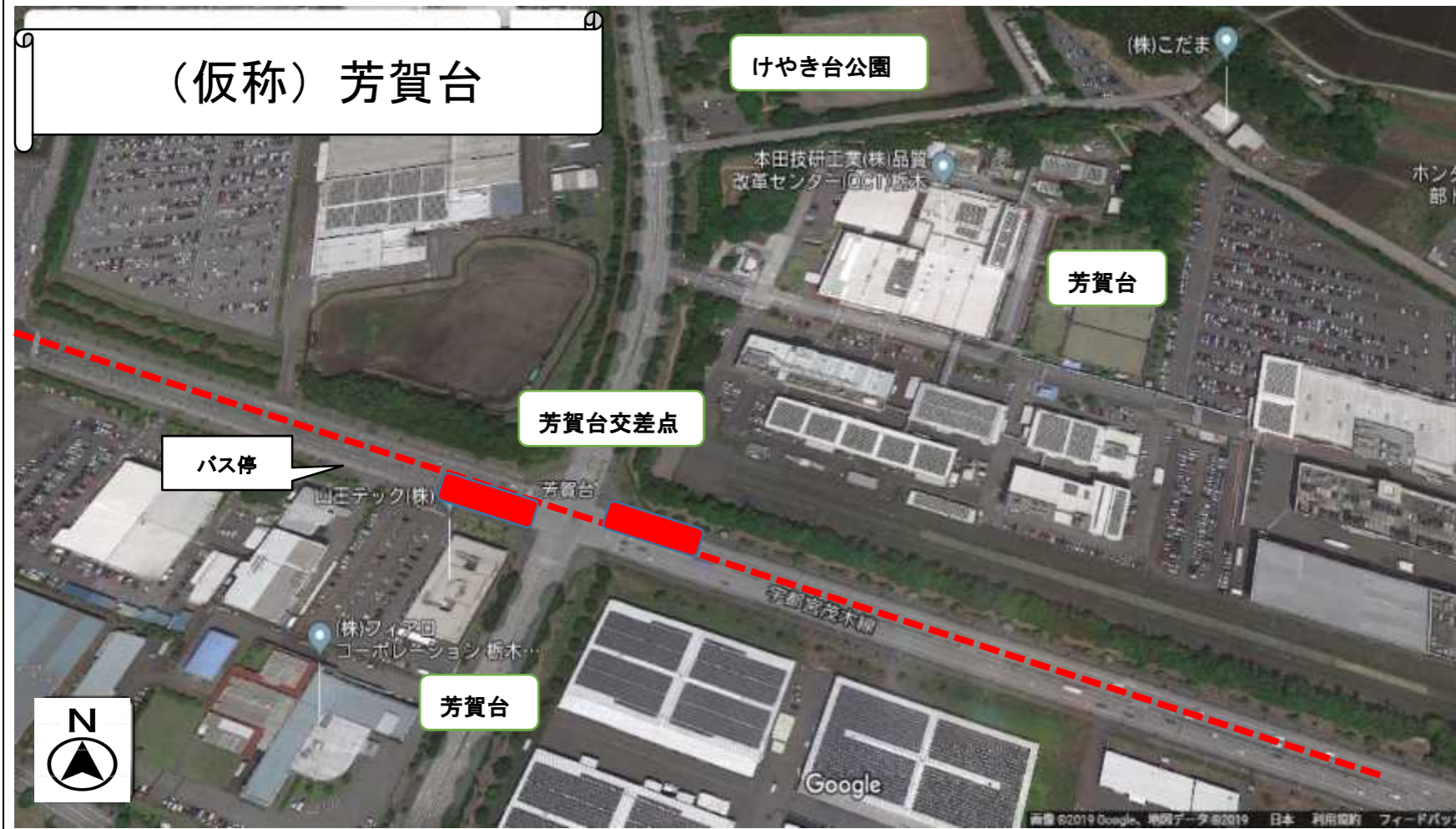
- 【ゆいの杜】平成25年刈沼町・野高谷町・板戸町・満美穴町・道場宿町の5町にまたがる地区で、テクノポリスが目指す「産・学・住・遊」の拠点整備を担い、町名は「人と人との結び合い、緑豊かな地域(杜)であることを願って付けられた名称である。
- 【旧村名：清原】明治22年に竹下・鑑山・上籠谷・氷室・野高谷・刈沼・刈沼新田・板戸・道場宿の9か村が合併して「清原村」が誕生し、清原の名は、竹下の地に飛山城を築いた名族清原氏の名からとって付けられた。
- 【旧村名：野高谷】台地上に位置している。近年、急速に開発が進み宅地化されている。江戸時代から明治22年まで野高谷村、その後清原村の大字となり、昭和29年より宇都宮の町名となる。

【その他】

・清原地域振興協会、清原地区自治会連合会、清原地区自治会公民館連絡協議会は、市長あてに停留場名称を「ゆいの杜東」とする要望書を提出済み

(仮称) 芳賀台

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	芳賀台
②【停留場が所在地する地域を表す名称】(地区名)	芳賀工業団地
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	けやき台公園 (27,522㎡) [約300m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	芳賀台
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考> 【最寄バス停名】
芳賀工業団地西 (ジェイアールバス関東)

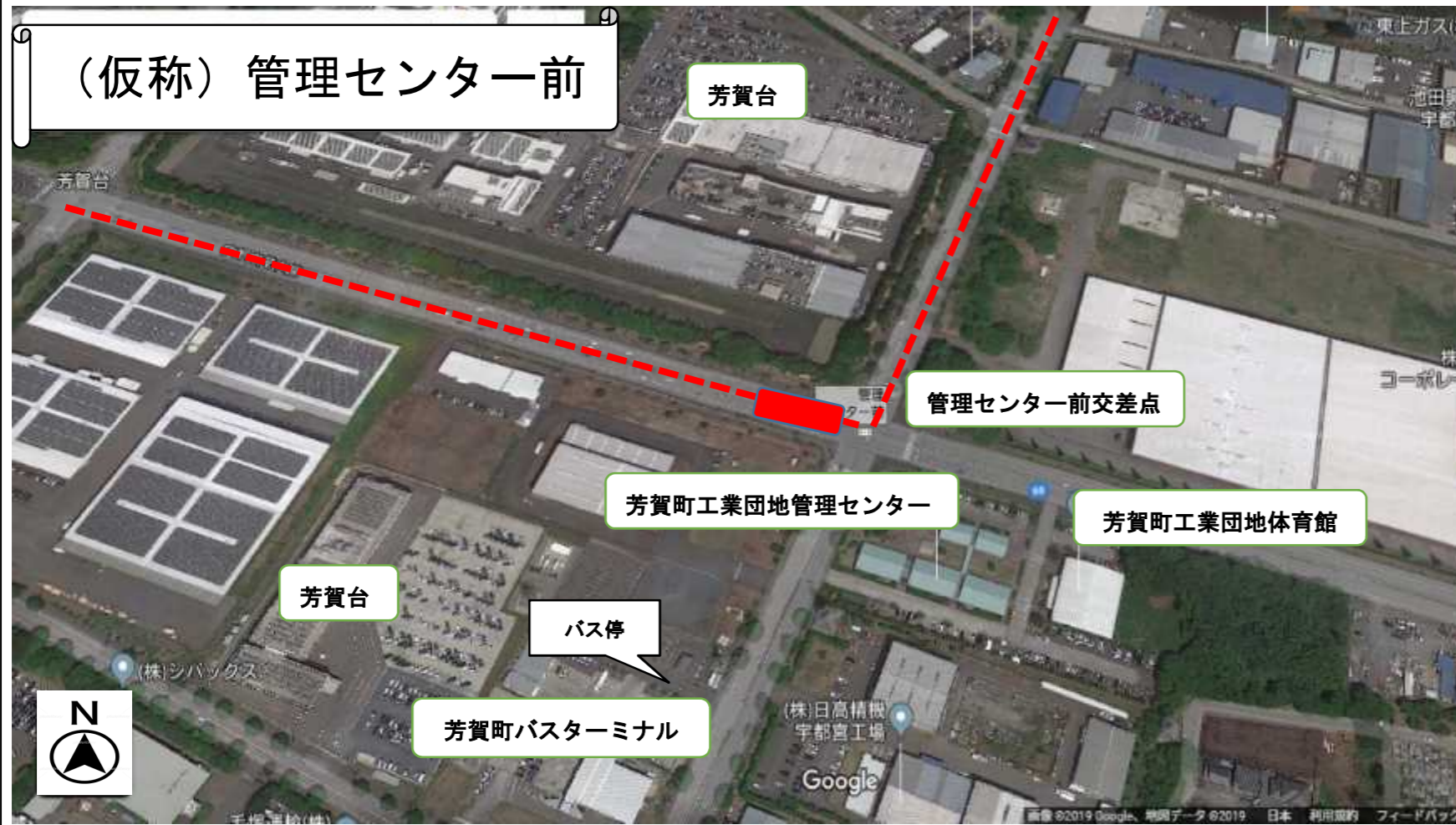
<参考> 【地名の由来等】

- 【芳賀台】戦前は、芳賀台の3分の2にあたる200ha程の農地は、「天皇家」の土地、すなわち御料地と呼ばれていた土地で、終戦後に農林省(現農林水産省)へ所管が移された後、耕作していた拝借人へ売却された。昭和55年に「芳賀工業団地」造成工事が着手され、昭和63年に造成工事が完了し、平成元年2月21日に換地処分がなされた。場所が丘陵地帯であることと、明るく親しみやすい、イメージアップが図れるものとして、名称を芳賀台とした。
- 【旧町名：下高根沢】高根沢の地名は、享徳元年(1452)の文書に「高根沢」とあることから中世まで遡る。「タカ(高)・ネ(根)」は高台の下(根元)の意、「サワ」は野元川・五行川などの川や沢の意で、宝積寺台地の東に広がる沖積低地を流れる河川に由来する地名とする説もある。現在の高根沢町から芳賀町にかけての帯は、水利に恵まれ、水田地帯となっている。
- ◆【芳賀、芳賀・高根沢工業団地】芳賀工業団地は、首都圏整備法による都市開発地区として芳賀西部台地土地区画整理事業と栃木県土地開発公社の共同事業により造成しました。この工業団地は、工業専用地区として造成した総面積248.4ヘクタールの内陸型工業団地であり、工業団地の北部に造成した226.4ヘクタールの芳賀・高根沢工業団地(うち芳賀町117.3ヘクタール)と共に高度な技術を有する企業や、研究所などが立地し、「新栃木県産業集積活性化基本計画」において、特に重点的に企業立地を図るべき区域として指定されている。

【その他】

(仮称) 管理センター前

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	芳賀台
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名)	芳賀工業団地
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	芳賀町工業団地管理センター 芳賀町工業団地体育館 [約150m] 芳賀町バスターミナル [約200m]
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	管理センター前
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考> 【最寄バス停名】
芳賀バスターミナル (ジェイアールバス関東)

<参考> 【地名の由来等】

- 【芳賀台】戦前は、芳賀台の3分の2にあたる200ha程の農地は、「天皇家」の土地、すなわち御料地と呼ばれていた土地で、終戦後に農林省(現農林水産省)へ所管が移された後、耕作していた拝借人へ売却された。昭和55年に「芳賀工業団地」造成工事が着手され、昭和63年に造成工事が完了し、平成元年2月21日に換地処分がなされた。場所が丘陵地帯であることと、明るく親しみやすい、イメージアップが図れるものとして、名称を芳賀台とした。
- 【旧町名：下高根沢】高根沢の地名は、享徳元年(1452)の文書に「高根沢」とあることから中世まで遡る。「タカ(高)・ネ(根)」は高台の下(根元)の意、「サワ」は野元川・五行川などの川や沢の意で、宝積寺台地の東に広がる沖積低地を流れる河川に由来する地名とする説もある。現在の高根沢町から芳賀町にかけての帯は、水利に恵まれ、水田地帯となっている。
- ◆【芳賀、芳賀・高根沢工業団地】芳賀工業団地は、首都圏整備法による都市開発地区として芳賀西部台地土地区画整理事業と栃木県土地開発公社の共同事業により造成しました。この工業団地は、工業専用地区として造成した総面積248.4ヘクタールの内陸型工業団地であり、工業団地の北部に造成した226.4ヘクタールの芳賀・高根沢工業団地(うち芳賀町117.3ヘクタール)と共に高度な技術を有する企業や、研究所などが立地し、「新栃木県産業集積活性化基本計画」において、特に重点的に企業立地を図るべき区域として指定されている。

【その他】

(仮称) かしの森公園

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	下高根沢
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名)	芳賀・高根沢工業団地
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	かしの森公園 (69,785㎡)
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考> 【最寄バス停名】

—

<参考> 【地名の由来等】

- 【旧町名：下高根沢】高根沢の地名は、享徳元年（1452）の文書に「高根沢」とあることから中世まで遡る。「タカ（高）・ネ（根）」は高台の下（根元）の意、「サワ」は野元川・五行川などの川や沢の意で、宝積寺台地の東に広がる沖積低地を流れる河川に由来する地名とする説もある。現在の高根沢町から芳賀町にかけた一帯は、水利に恵まれ、水田地帯となっている。
- ◆【芳賀、芳賀・高根沢工業団地】芳賀工業団地は、首都圏整備法による都市開発地区として芳賀西部台地土地区画整理事業と栃木県土地開発公社の共同事業により造成しました。この工業団地は、工業専用地区として造成した総面積248.4ヘクタールの内陸型工業団地であり、工業団地の北部に造成した226.4ヘクタールの芳賀・高根沢工業団地（うち芳賀町117.3ヘクタール）と共に高度な技術を有する企業や、研究所などが立地し、「新栃木県産業集積活性化基本計画」において、特に重点的に企業立地を図るべき区域として指定されている。

【その他】

(仮称) 本田技研北門

【名称候補選定基準に基づく停留場名称候補】



①【停留場所在地の町名】(住居表示)	下高根沢
②【停留場が所在する地域を表す名称】(地区名)	芳賀・高根沢工業団地
③【停留場近辺の公共施設の名称】(学校・公園・その他)	—
④【停留場近辺の歴史文化施設の名称】	—
⑤【停留場近辺の交差点の名称】	—
⑥【停留場近辺の鉄道駅の名称】	—

<参考> 【最寄バス停名】
—

<参考> 【地名の由来等】

- 【旧町名：下高根沢】高根沢の地名は、享徳元年（1452）の文書に「高根沢」とあることから中世まで遡る。「タカ（高）・ネ（根）」は高台の下（根元）の意、「サワ」は野元川・五行川などの川や沢の意で、宝積寺台地の東に広がる沖積低地を流れる河川に由来する地名とする説もある。現在の高根沢町から芳賀町にかけた一帯は、水利に恵まれ、水田地帯となっている。
- ◆【芳賀，芳賀・高根沢工業団地】芳賀工業団地は、首都圏整備法による都市開発地区として芳賀西部台地土地区画整理事業と栃木県土地開発公社の共同事業により造成しました。この工業団地は、工業専用地区として造成した総面積 248.4 ヘクタールの内陸型工業団地であり、工業団地の北部に造成した 226.4 ヘクタールの芳賀・高根沢工業団地（うち芳賀町 117.3 ヘクタール）と共に高度な技術を有する企業や、研究所などが立地し、「新栃木県産業集積活性化基本計画」において、特に重点的に企業立地を図るべき区域として指定されている。

【その他】

【参 考 文 献 等】

- ・「うつのみやの地名と歴史散歩」 塙静夫著 (下野新聞社 2015年)
- ・栃木県地名大辞典 角川書店
- ・JR 東日本 HP (<https://www.jreast.co.jp/passenger/>)
- ・宇都宮市 HP 宇都宮駅東口地区整備事業 (<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/machizukuri/higashiguchi/1017987.html>)
- ・宇都宮市立今泉小学校 HP (http://www.ueis.ed.jp/school/imaizumi/?page_id=13)
- ・宇都宮市 HP 宇都宮駅東公園 (<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/machi/1020735/1015510/1015517.html>)
- ・宇都宮市スポーツ振興財団 宇都宮スポーツナビ HP ブレックスアリーナ宇都宮 (<http://utsunomiya-sponavi.or.jp/facility/facility.php?id=1>)
- ・宇都宮市立陽東小学校 HP (http://www.ueis.ed.jp/school/yoto/?page_id=39)
- ・宇都宮の歴史と文化財 (<http://st0011.nas931.utsunomiya.nttpc.ne.jp/ext/hikidashi05.php>)
- ・宇都宮市立平石中央小学校 HP (<http://www.ueis.ed.jp/school/hiraishi-c/>)
- ・宇都宮市 HP 飛山城史跡公園 (<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/movie/shunen/1013571.html>)
- ・宇都宮市立清原中学校 HP (<http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-j/>)
- ・栃木県立清陵高等学校 HP (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/utsunomiyaseiryo/nc2/>)
- ・清原工業団地総合管理協会 HP (<https://kiyohara-ip.or.jp/outline.html>)
- ・栃木県 HP 栃木県グリーンスタジアム (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m07/education/sports/shisetsu/greenstudium.html>)
- ・宇都宮市 HP (仮称) 市立テクノポリスセンター地区新設小学校
(https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/016/081/3004tekunoporisu.pdf)
- ・芳賀町 HP 芳賀, 芳賀・高根沢工業団地 (<https://www.town.tochigi-haga.lg.jp/kurashi/shigoto/kougyoudanchi/index.html>)
- ・芳賀町の歴史読本 近世・近現代編 ー平成16年度 芳賀町史の歴史講座講義録ー 芳賀町生涯学習課
- ・広報はが 平成元年5月号, 平成5年5月号 芳賀町企画課
- ・Google マップ